

浜松市週休 2 日制工事費用計上型要領の運用 (Q & A) R4.2 改定

【1 対象工事の選定】

Q1-1 対象工事の全てを実施対象とするのか？

A1-1 対象工事全てを実施対象としてください。債務負担工事においても適用は可能です。

Q1-2 原則当初設計金額 20,000 千円以上とする。

当初設計金額に拘らず工事の状況に発注することができるとした理由は？

A1-2 現場工期が、短く判定が曖昧になり精算が不明確になるためです。

また、上記を鑑み工事の状況（予算等）によって実施と可能判断した場合は、金額に拘らず発注可能としました。（概ね当初設計金額 10,000 千円）

当初設計金額 20,000 千円未満は、今後の状況で見直す（撤廃）予定です。

Q1-3 「緊急性を要する工事（災害復旧工事や急施工工事）及び通年維持工事対象外とすることができる」とした理由は？

A1-3 緊急性を要する工事は、労働基準法第 33 条（災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）の規定により「災害その他避けることができない事由によって、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁の許可を受けて・・・」において可能になるため休日の確保より復旧が優先される場合があるためです。

通年維持工事は、小破修繕を想定しており緊急短期施工しているためです。

当初対象外とした工事（当初設計金額 20,000 千円未満は除く）において週休 2 日制を実施する場合も、この要領を参考に特記仕様書を作成し設計書に添付してください。

Q1-4 電気通信設備工事、機械設備工事の週休 2 日制工事の考え方は？

A1-4 見積りにおいての現場施工条件に週休 2 日（4 週 8 休以上）を明記し依頼受理してください。他の部分の積算については、この要領を参考に特記仕様書を作成し設計書に添付してください。

また、設計書表紙に「週休 2 日制工事（4 週 8 休以上）」を記載してください。

Q1-4 発注方式は？

A1-4 原則、発注者指定方式（4 週 8 休）で発注してください。

（受注者希望方式は、未実施工事において契約後受注者の申し入れ（4 週 8 休以上）により着工前に受発注者同意し実施してください、清算変更（4 週 8 休以上のみ）をおこなってください。）

Q1-5 週休 2 日制工事で発注しない場合は？

A1-5 適正な工期を確保できないと判断される場合がありますので、理由を明確にして設計書の条件明示書等に週休 2 日制工事対象外と示してください。

【2 週休2日制の考え方】

Q2-1 工事着工日とはいつのことをいうのか？

A2-1 起工測量等に現場着手する日をいいます。

Q2-2 降雨等による予定外の雨休日は、閉所日と考えてよいか？

A2-2 作業予定日の前日以前に閉所日の判断をした場合は、閉所日と考えて問題ありません。ただし、作業日当日に閉所日の判断をした場合は、閉所日とは考えません。この場合、週休2日制の状況が分かる書類には他の閉所日との違いが分かるように、備考欄等へその旨記載してください。

Q2-3 週休2日を確保した結果、工期内で工事が完成できなくなってしまった。これを理由に工期延期は認められるか？

A2-3 適正な工期が確保されている工事が前提なので、週休2日を確保するための工期延期は認められません。ただし、異常降雨等やむを得ない理由による場合、発注者と協議の上、認めることとします。

Q2-4 工事全体を一時中止している期間とは？

A2-4 工事を中止すべき場合（工事一時中止に係るガイドライン参照）

Q2-5 発注者対象外としている期間とは？

A2-5 指定休暇や受注者が、相当日数何もしない期間とします。

判断に迷った場合は技術監理課へ相談してください。

例：ゴールデンウイーク期間（4月27日から5月6日（R1））

Q2-6 天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間や工事事故等により止まった場合の不稼働期間は対象期間に含まれるのか？

A2-6 受注者の責によらない事由により工事を実施できないと認められる場合は、原則として受発注者間の協議により「浜松市週休2日制工事費用計上型（土木工事）実施要領」第3条（2）対象期間から除外する期間を決定します。

【3 現場閉所日の確認】

Q3-1 受注者が作成する「週休2日制を満たす計画工程表」や「週休2日制の状況が分かる書類」について、定められた様式はあるか？

A3-1 現場閉所日計画表・確認表（参考様式）を定めましたので使用にしてください。

Q3-2 発注者指定方式において受注者が希望し完全週休2日を考慮した計画工程表を提出したが、取得状況が4週6休となってしまった場合は未達成として減点されるのか？

A3-2 未達成の場合でも工事成績評定の減点は行いません、受注者希望方式（原則4週8休以上基本）の場合、4週8休以上取得のみ精算変更（増

額) となります。また、完全週休 2 日が達成のみ工事成績評定の加点 (A6-7) を行います。

Q3-3 発注者指定方式において、未達成として減点されるのか？

A3-3 発注者指定方式 (原則 4 週 8 休以上基本) の場合、4 週 7 休以下取得の場合は取得状況に応じて精算変更 (減額) となります。ただし、工事成績評定の減点は行いません。

また、完全週休 2 日の達成時のみ工事成績評定の加点 (A6-7) を行います。

Q3-4 現場施工条件 (24 時間作業) や作業員の勤務状況等で、適用可能か

A3-4 適用可能ですが、休暇取得状況の判断を作業員の勤務状況で判定する必要があります。作業員ごと 24 時間以上の休工が確保できた場合は閉所日として扱う。

また、キャリアアップシステム等で把握できますので導入について、技術監理課へご相談ください。

Q3-5 完全週休 2 日を実施し達成とは？

A3-5 工事着工前に受発注者協議同意のもと、公衆の見やすい場所に「完全週休 2 日工事」であることを明確な掲示し実施してください。(A6-5)

0 時から 24 時の土日祝日、指定休日、雨休日が現場閉所日となります、土日祝日の代休は不可です。

実施確認は、現場閉所日確認表にて達成状況を確認し「完全週休 2 日工事」である旨の工事看板の写真 (A6-5) (完成図書に添付)

【4 入札契約に関すること】

Q4-1 全ての入札方式へ適用できるのか？

A4-1 適用可能です。

【5 積算等に関すること】

Q5-1 本制度を利用することにより、経費率等積算上考慮することはあるか？

A5-1 経費補正を行うことから、適正な工期が確保されていることを証明できる工程表等を用意してください。

【6 その他】

Q6-1 適用はいつからか？

A6-1 令和 4 年 2 月 1 日以降に積算する案件より適用できます。ただし、入札公告に該当工事である旨を記載する (調達部門対応) が必要あり、特記仕様書の添付 (事業課対応) が必要です。

Q6-2 受注者より「週休2日制工事費用計上型」を実施したい旨の申し出があった場合どうすればよいか？（受注者希望方式）

A6-2 着工前に協議書を取り交わし承諾する（施工後や施工中は不可）
変更契約時に表紙と変更理由書（記載例：受注者の申し出により週休2制工事（4週8休）に取り組むこととした。）に明記、特記仕様書を添付する。
現場閉所日確認表にて達成状況を確認する。（完成図書に添付）
積算の費用計上は、4週8休以上達成した時のみに適用になります。
完全週休2日を達成している場合は、成績評価の追加してください。（Q6-7）

Q6-3 現場閉所ではなく作業員の休暇取得ではないのか？

A6-3 公共工事が率先して現場閉所し対外的（担い手）に示していくためです。
また、作業員の勤務形態は労使契約に基づくものであり、労働基準署の管轄である
と考えるためです。

Q6-4 原則4週8休なのか？4週6休や7休ではいけないのか？

A6-4 目指すものが、4週8休（週40時間労働）であることからです。
また、将来の担い手（子供たち）に説明できるものとするためです。

Q6-5 完全週休2日においては、公衆の見やすい場所に「完全週休2日工事」であることを掲示
する方法は？

A6-5 コスト表示を兼ねた「完全週休2日工事」である旨の工事看板への記載してください。

○ ○ ○ 工 事 中	
この工事は建設業の労働環境改善に向けて 完全週休2日の確保に取り組みます。	
市 道	○○線○○○○○工事
区 間	浜松市○○○町から ○○○M 浜松市○○○町まで
期 間	平成○○年○月○○日 ～○○年○月○○日
	工 事 費 ○○,○○○万円
施 工	○○建設株式会社
	TEL (○○○) ○○○○
	浜 松 市 役 所 ○ ○ ○ 課
	TEL (○○○) ○○○○

※完全週休2日に取り組む場合は、必ず掲示すること。

Q6-6 週休2日制工事が達成された場合の成績評価は？

A6-6 4週8休以上（完全週休2日も同様）のみ成績評価してください。

工事成績評定における担当監督員の評価項目「2. 施工状況」－「(II 工程管理)」
 －「8 休日確保（4週8休以上）」で、「評価する○」を行う。

II. 工程管理	a	b	c	d	e
	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
● 評定対象項目					
外	1 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。				
外	2 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。				
外	3 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。				
外	4 現場条件の変化への対応が迅速であり、また地元調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。				
外	5 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。				
外	6 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。				
外	7 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。				
○	8 休日（4週8休以上）の確保を行っている。計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。				
外	9 その他 理由： <input type="text"/>				
<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 該当事項があれば「d」。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。該当事項があれば「e」。					

Q6-7 完全週休2日制が達成された場合の成績評価は？

A6-7 完全週休2日が達成された場合

工事成績評定における担当監督員の評価項目「5. 創意工夫」で1点の加点評価を行い、総括監督員の評価項目「4. 工事特性」で6点の加点評価を行う。理由欄には、「完全週休2日が達成されたため」等と記載する。

創意工夫等評定について他の加点がある場合は、上限があります。

(安全衛生関係)	<input type="checkbox"/> 1 建設労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。【2点加点】 <input type="checkbox"/> 2 安全確保のための仮設備等に関する工夫（落下物、墮落・転落、挟まれ、覆被、立入禁止帯、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 3 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 4 現場事務所、休憩所等の空間及び設備等に関する工夫、環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 5 陥穽対策・有毒ガス・可燃ガスの処理、または粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 6 周辺道路等の事故防止対策、または一般交通の安全確保等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 7 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 8 厳しい作業環境の改善等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 9 コマの減量化、アビリティテスト等の進行等の環境保全に関する工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 10 その他 理由：完全週休2日が達成されたため
【詳細評価内容】選択項目NOと工夫内容を具体的に記載 <input type="text"/>	

II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	● 評定対象項目 <input type="checkbox"/> 4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7 現場上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input checked="" type="checkbox"/> 10 その他 理由：完全週休2日が達成されたため <input type="checkbox"/> 14cについて 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 <input type="checkbox"/> 14dについて 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 <input type="checkbox"/> 15aについて 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 <input type="checkbox"/> 15bについて ガス管、水道管、電線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 <input type="checkbox"/> 16aについて 地元調整や環境対策などの制約が多い工事 <input type="checkbox"/> 16bについて そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 16cについて 市街地での夜間工事 <input type="checkbox"/> 16dについて DID地区での工事 <input type="checkbox"/> 17aについて 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 <input type="checkbox"/> 17bについて 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 <input type="checkbox"/> 17cについて 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うための規制措置の設置撤去を日々行った工事 <input type="checkbox"/> 18aについて 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 <input type="checkbox"/> 18bについて 作業現場が広範囲に分布している工事 <input type="checkbox"/> 18cについて 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 18dについて 周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
※上記評価対象項目に1つ以上■が付けば、6点の加点とする。	
評点 6点	【詳細評価内容】選択項目NOと工夫内容を具体的に記載 <input type="text"/>

評定点

評価対象	担当監督員 (配分 0.4)	総括監督員 (配分 0.2)	成績評定 (配分 0.6)
完全週休2日を達成	+0.4点	+1.2点	+1.6点